

本人積立コース コース選択依頼書

《下記太枠内をご記入・ご捺印のうえご提出ください》

会社名	#N/A	氏名 CD	0	生年月日	明治33年1月0日(才)
ご署名欄		記入日： 20 年 月 日			印

①

ご記入日、ご署名をご記入のうえ、
ご捺印をお願いします。
※ご捺印は認印で構いません。

1. 年金コース (Aコース)

積立残高			
コース選択 (※2)(※3)	<input type="radio"/>	積立残高を全額一時金で受け取る	
<small>(※3) 満60才未満で年金受給権を取得された方は、「15年保証期間付終身年金」のみの選択となります。</small>			
2. 一般コース (Bコース)			
積立残高			
コース選択 (※1)(※2)	確定年金コース	<input type="radio"/>	希望月額()万円
		<input type="radio"/>	希望月額()万円
		<input type="radio"/>	希望月額()万円
	<input type="radio"/>	積立残高を全額一時金で受け取る	

②

積立金の受け取り方法のご選択を
お願い致します。

※1 確定年金コース(希望月額)をご選択された場合、差額の残高は全額一時金でお受け取りとなります

※2 確定年金コースの月額は変動する場合があります。

■それぞれのコースの1口(年金コースは月額1万円)当たりの保険料は以下の通りです。

5年確定年金コース	月額1万円当たり	587,870 円
10年確定年金コース	月額1万円当たり	1,140,330 円
15年確定年金コース	月額1万円当たり	1,659,530 円

<留意事項>

- 給付金請求の際、保険契約者から保険会社へ提出される本帳票ならびに添付書類に記載された個人情報については、保険契約者、保険会社間で授受され、各種保険支払事務に利用します。
- 引受保険会社は生命保険契約者保護機構に加入しています。引受保険会社の業務または財産の状況の変化により、年金額や一時金額、保険金額等が削減されることがあります。なお、生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合には、生命保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られていることとなります。ただし、この場合にも、年金額、一時金額、保険金額等が削減されることがあります。
- 年金コースにおける一時金、年金は税法上所得として扱われ、課税対象です。その際は、原則として確定申告が必要です。
- その他詳細についてはパンフレットをご参照ください。